

女性総合相談員（非常勤嘱託）募集のお知らせ

受付期間 平成24年2月22日(水)から3月6日(火)まで <必着>

平成24年2月21日
福井県生活学習館
〒918-8135
福井市下六条町14-1
電話 0776-41-4200

平成24年4月以降に福井県生活学習館に勤務する女性総合相談員を募集します。
主な職務は、女性が抱える様々な問題についての相談を行うほか、配偶者からの暴力についての相談や自立支援、情報提供等を行います。

1 業務内容、勤務場所、雇用期間、募集人員

職 種	女性総合相談員
業務内容	ア 女性の直面する諸問題に関する相談への対応 イ 女性問題に関する情報の収集および提供 ウ 配偶者からの暴力による被害者の相談および自立支援
勤務場所	福井県生活学習館 (福井市下六条町14-1) 週4日を上記の場所で勤務します。
雇用期間	平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで
募集人員	1名

2 応募資格

女性問題について関心と知識があり、次の①から③までの要件にいずれも該当する者

- ① 昭和27年4月2日以降に生まれた者(平成24年4月1日現在で満60歳未満の者)
- ② 社会福祉士等相談業務に関する資格を有する者、またはこれらの資格に準ずる知識、技能を有する者
- ③ 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 選考方法

(1) 書類選考

書類選考の結果については、3月7日(水)までに合否の連絡をします。
書類選考で合格とした者のみ、(2)の面接試験を行います。

(2) 面接試験

試験会場 福井県生活学習館

試験日程 平成24年3月9日(金)

時間については、午前9時～12時の間で時間を指定し、連絡します。

試験内容 個別面接

その他 受験票は発行しません。

4 合否通知

平成24年3月13日(火)までに選考試験の合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等について案内します。

5 勤務条件

(1) 勤務日 火曜日から日曜日までに勤務割振りされた週4日間

ただし、月曜日が開館の場合は月曜日勤務もあります。

(2) 勤務時間 週29時間(1日当たり午前8時30分から午後4時45分まで。)

(3) 報酬 月額192,000円

(4) 諸手当 通勤手当を支給

- (5) その他
- ・健康保険、厚生年金および雇用保険に加入
 - ・年次有給休暇は、労働基準法第39条に定める基準に準ずるものとしします。
 - ・雇用期間は1のとおりです。なお、退職金は支給しません。

6 応募手続

- ① 履歴書(市販のもので可)

免許・資格等の欄にパソコンの技能・経験の程度を明記してください。

- ② 作文 テーマ「わたしが目指す女性総合相談員について」 400字程度
なお、作文の最初の行に、応募する相談員の名称を明記してください。

上記①、②を福井県生活学習館まで持参または郵送してください。郵送の場合は、必ず書留郵便としてください。

7 受付期間

平成24年2月22日（水）から3月6日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで。（休館日の月曜日は除きます。）

（郵送の場合は、3月6日（火）までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この選考の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき書面で開示(本開示)を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示(簡易開示)を請求することもできます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市下六条町14-1 福井県生活学習館 企画管理課

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人不可）が、直接、福井県生活学習館企画管理課へお越しくください。ただし、休館日は受け付けしておりません。

①運転免許証	②日本国旅券（パスポート）
③各種健康保険の被保険者証	④各種年金手帳等

問い合わせ先 福井県生活学習館 企画管理課 谷口
〒918-8135 福井市下六条町14-1
0776-41-4200